富士見町に
お住いのみなさまへ

富士見町社会福祉協議会より

令和6年度　社協会費納入のお願い

日頃のご理解・ご協力
ありがとうございます

富士見町社協は、営利を目的としない民間の社会福祉法人です。町民のみなさまからお預かりした会費は、寄付金や行政の補助金・委託金などとともに貴重な財源となり、富士見町のさまざまな地域福祉事業に還元されています。

趣旨にご賛同いただけるみなさまには、今年度もご協力をお願いいたします。

◎普通会費　*1,000円*
◎賛助会費(社会福祉活動に強くご賛同いただける方)　*2,000円*
◎特別会費(企業･団体の方)　*3,000円*

昨年(令和5年)度の富士見町社協会費総額
2,902,300円(2,753件)

会費は地域福祉に活かされています

◆各地区社協の活動や敬老事業への助成
◆地域福祉活動推進のための助成
◆福祉団体育成・活動のための助成
◆車いす車両の貸し出し

福祉輸送サービス

ふれあいボッチャ大会

※以下のサービス利用には、
会員登録(会費の納入)が必要です。

◎暮らしサポートふじみ(くらさぽ)
◎有償在宅サービス事業
◎福祉車両貸出事業
◎福祉輸送（移送）サービス事業

※区・集落組合を通じて封筒をお配りしています。区長・集落組合長の取りまとめのもとで納入をお願いします。区・集落組合に加入されていない方は、お手数ですが社協事務局までお持ちください。
※領収書につきましては、区長・集落組合長あてに一括領収とさせていただきます。また、個人領収書が必要な方は連絡をお願いいたします。
※ご記入いただいた個人情報は適正に管理し、無断で第三者に提供することはいたしません。

《受付期間》
令和6年　6月1日(土)　～7月31日(水)

◆◆◆◆ お 問 合 わ せ ◆◆◆◆

富士見町社会福祉協議会　総務管理課
住所　富士見町富士見 8988-1
電話　62-6766（代表）

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆